

**参加無料！
通訳付き！**

日本にしながら、世界のバイヤーと商談できます！

JETRO

ジェトロ食品輸出商談会 in 北陸 2025 のご案内（8月24-27日）

8月24日（日） 商談会前にバイヤーとの事前テイスティング会（商談含む試食提案機会）を開催します！

8月25日（月） 4社の海外バイヤーと2社の国内商社（計6バイヤー）を招き、食品輸出商談会を開催します！

【商談会】（事前マッチング／対面式）

日時：2025年**8月25日（月） 08：45～16：45**

場所：**金沢市内中心部を予定**

参加バイヤー：**英国、インド、台湾、米国の海外バイヤー4名、国内バイヤー2名の計6名（予定）**

主催：ジェトロ金沢・富山・福井 後援（予定）：北陸農政局、富山県農林水産物等輸出促進協議会

**参加バイヤー一覧は概要です！
確定次第、再度案内します！**

■対象品目：**北陸産農水産物、食品全般**

- ✓ 詳細はバイヤープロフィール参照
- ✓ 賞味期限が1年以上のものが望ましい

**国内取引希望の方は
国内輸出商社と商談可能です！**

■商談形式：**対面（各バイヤーのブースにて商談）**

※商談時間は1回45分

- ・バイヤーとマッチングした場合のみ商談出来ます。
- ・商談が成立した場合は連絡しますので、指定した日時にご来場ください。
- ・**バイヤーにサンプルを試食・試飲いただけます。※夏場なので生ものはご遠慮ください！**
- ・海外バイヤーとの商談には、ジェトロ手配の**通訳がつきます**。

■商談会参加料：**無料**

- ・ただし商談用の資料、サンプル、会場までの交通費、駐車料代等は参加者ご自身でご負担願います。

■定員：6バイヤー×7商談 最大42社程度（バイヤーの意向を踏まえてジェトロにて決定します。）

■申込締切：**STEP 1：2025年7月 1日（火） 23時59分**

STEP 2：2025年7月 4日（金） 23時59分

→ **次ページ以降で説明のSTEP1、2をご登録いただき、お申し込み完了となります！**

※商談会にお申込みの際、テイスティング会にもお申込みいただけます！

【**テイスティング会（商談含む）**】 **※募集期間及び申込方法は後日案内致します！**

日時：2025年**8月24日（日） 14：00～18：00（90分二部入れ替え制）**

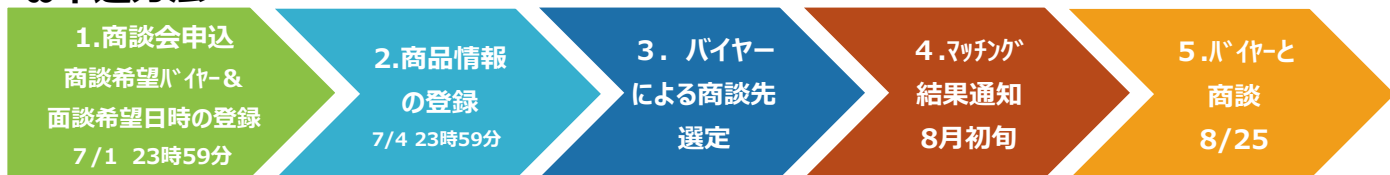
場所：**金沢市内を予定**

内容：事業者様の商品サンプルをこちらで調理します。プレゼンしながら試食してもらって商談します。



※次ページ以降の「応募条件」「留意事項」等を必ずご一読・ご確認の上お申し込みください。

お申込方法



STEP1：イベント申し込み・商談希望バイヤー・面談希望日時の登録（7/1 23時59分締切）

<https://www.jetro.go.jp/customer/act?actId=B0073232T>

※お申込み多数の場合は、申込締切日時より前に募集を停止する場合があります。

STEP2：商品情報の登録（Japan Street※に登録）（7/4 23時59分締切）

今回初めてJapan Streetにご登録される方：STEP1後に登録用の貴社専用マイページを改めてメールでご連絡しますのでお待ちください。（STEP1 から2～3営業日かかる場合がございます。）

既にJapan Streetにご登録済みの方：以下URLよりログインし、貴社マイページより登録商品の確認・修正・追加・削除等を行ってください。 <https://prev-japanstreet.jetro.go.jp/account/login>

※サプライヤーマイページに初めてログインされる際は、以下の手順に沿ってパスワードを設定してください。

※Japan Streetとは、ジェトロ招待バイヤー専用の無料オンライン・カタログサイトです。

https://www.jetro.go.jp/services/japan_street.html

1. 商談会は**事前予約制**です。申込締切日までにすべての手続きが完了していない（書類不備等を含む）場合はご参加いただけない場合がありますのでご注意ください。
2. 海外バイヤーの意向を踏まえて商談を組むため、**ご希望のバイヤーと必ず商談ができるとは限りません**。
3. 本商談会における実際の商談・取引は、各参加者の判断と責任の下で行っていただきます。万が一、各参加者が損害や不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロは一切の責任を負いかねますので予めご了承ください。
4. 商談後、**商談成果についてのアンケート**につきましては、参加いただいた事業者様全員にご回答いただきます。
5. 商談相手および商談時間割（日程）の確定後、合理的な理由なく、事業者側の都合で当該商談をキャンセルされる場合には、今後ジェトロが実施する食品輸出商談会等への申し込みを一定期間お断りすることがあります。

◆応募条件◆ 次に挙げる条件をすべて満たしている必要があります。

1. 日本産農水産品・食品の輸出に意欲のある農林漁業者、農業法人、食品加工業者、流通事業者等であること。**北陸3県（石川県、富山県、福井県）に事業所を持つ**中堅・中小企業および小規模企業であること（参照：[中小企業・小規模企業社の定義](#)）
2. 日本産の農林水産物（生鮮品）、または**日本産原材料**を使用した加工品、**日本国内で生産**された他国産原材料を使用した加工品であること。※100%他国産原材料の商品は除く（ラベル替え、パッケージ化など）。
3. 企業情報・商品情報につき、英語欄を含めてすべて入力し、提出できること。
4. 海外バイヤーとの商談において、**価格、商流、物流、決済方法等を含む取引条件を事前に検討し、価格表等を含む商品説明資料等を作成し、具体的なビジネスの提案を行うことができる事業者**であること。※注を参照
5. 商談を希望する（バイヤーの）国・地域の輸入規制等に適合し、輸出可能な商品であること。（ご参考：[日本からの輸出に関する制度、動画で見る！農林水産物・食品の輸出](#)）
6. **輸出経験がない事業者**については、**ウェブサイト掲載の「商談スキルセミナー」の動画、または、別途案内する個別オンライン商談スキルセミナー（見逃し配信あり）等**を会期までに視聴していること。
※個別オンライン商談スキルセミナー：海外バイヤーの4カ国・地域について各専門家から商習慣や、プレゼンの仕方などについて講義してもらいます。日程は決定後にお知らせします。
7. ジェトロが商談成果の把握等のために実施する各種アンケートやヒアリング等にご協力いただけること。
8. 本商談会に参加するために、ジェトロが提供するJapan Streetに商品情報等を登録をすること。

（注）

- バイヤーによっては、直接取引のみのバイヤーや、販売が主なデストリビューター（輸入商社しか取引しない）もいます。事前に**バイヤーのプロファイル**をご確認ください。国内取引希望の場合は、ジェトロまでお問い合わせください。
- 商社等を介しての間接輸出をご希望される場合、海外バイヤーに提示する諸条件等について、事前に国内商社等と打ち合わせを行った上でご参加ください。なお、日本との取引を仲介するため、**海外バイヤー側で指定の商社・代理店等**が同席することもありますのでご了承ください。
- 商社・貿易会社を通じた間接貿易をご希望の方で、これまで特定のルートをお持ちでない事業者様につきましては、[ジェトロ農林水産物・食品 輸出協力企業リスト](#)をご参照ください。同リストでは、**日本産農水産物・食品の輸出経験がある商社 約200社**が登録されています（担当者の連絡先の記載あり）。取引条件等につきましては、直接交渉いただきたく願います。なお、ジェトロとして取引を保証するものではありません。あらかじめご了承ください。

参加申込・マッチングのポイント

◆ マッチング成立の可能性を高めるポイントは？ ＊ マッチング不成立の場合もあります。

- ✓ バイヤーは自分と商談を希望する国内事業者（サプライヤー）様のリストから、お申し込みの際に **Japan Streetでご登録された「商品情報」を見て**、商談相手を選定します。品目や取得認証で検索をかけて選択する場合があります。
- ✓ マッチング成立の可能性を高めるためには、**バイヤープロフィール**でバイヤーの販売チャネル、調達希望している品目を把握し、**自社商品の販売先に適したバイヤーを選択することが重要です。**
- ✓ **Japan Streetで商品登録する際に、自社商品を効果的にアピールすることがポイント**となります。商品が魅力的にみえる写真や動画は重要です。

◆ バイヤー情報は熟読しましたか？ 自社の品目を求めていますか？ 現地の規制は大丈夫ですか？

以下のポイントに留意して、商談希望先を選定してください。

- ✓ バイヤーは自社の商品を求めていますか？（バイヤーの購入希望商品を確認）
- ✓ 自社商品が輸出不可、取扱不可になっていませんか？（現地の輸入規制等を事前にご確認ください）
- ✓ 売り先として自社の海外展開戦略にマッチしていますか？

◆ Japan Streetに登録した自社の企業・商品情報は、最新データですか？ 魅力的ですか？

以下のポイントに留意して、今一度、Japan Streetに登録の商品情報を確認してください。

- ✓ 掲載情報は最新データになっていますか？ **今回の商談会で提案予定の商品は必ず追加してください。**
- ✓ 自社商品のPRポイントを的確、かつ簡潔に表現できていますか？
- ✓ 英文で記入できていますか？ 英語は表現は正しいですか？ 翻訳ソフトを使っても大丈夫です。
- ✓ 自社商品の写真、動画は入っていますか。商品のほか、包装、食べ方、調理法なども効果的です。
- ✓ 写真は、ピントのあった、背景がシンプルで、商品が際立つ、画質の綺麗なものを用意してください。
- ✓ 認証情報、海外代理店のある国・地域、輸出実績のある国・地域を登録していますか。

マッチング成立後の準備

◆ 商談相手が決まったら、商談にむけて準備しましょう！

1. 食品輸出のための商談のコツを学ぶ

- ☞ ジェトロウェブサイトでオンデマンド配信している「**商談スキルセミナー**」の動画を視聴ください。
※そのほか、ジェトロで開催する食品輸出の関連のセミナーは、**イベントページ**をご覧ください。
- ☞ 個別オンライン商談スキルセミナー：海外バイヤーの4カ国・地域について、各専門家から商習慣やプレゼンの仕方などについて講義してもらいます。日程は決定後にお知らせします。
（すべての国・地域の商談スキルセミナーを行います。バイヤー対策としても活用ください。）

2. バイヤー情報を確認し、価格表や商品説明資料を準備（必要に応じて英文も）

- ☞ 商談会当日は、海外バイヤー向けの説明資料（会社概要、商品カタログ、価格表等）をご準備ください。
※商談相手が日本語対応不可の場合、英語等の資料をご用意ください。
- ☞ 輸出向け商品ラベルの作成や相手国での販促活動などについて、事前に検討

3. 相手国の輸入規制を事前にチェック

- ☞ 以下のウェブサイトをご参照いただき、商談希望相手の国・地域への輸出条件等を事前に確認ください。

- ・ジェトロ：
 - 「**農林水産物・食品のビジネス関連情報**」
 - 「**品目別輸出ガイド**」
 - 「**輸出相談Q&A**」
- ・農林水産省：
 - 「**海外の食品規則チェックサイトOMARS**」
 - 「**輸出に関する国内外の制度**」
 - 「**東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う諸外国・地域の輸入規制への対応**」
- ・国税庁：
 - 「**酒類に関する輸出支援の取組み**」
- ・食品産業センター：
 - 「**海外輸出規制プラットフォーム**」

お申込みにあたっての留意事項、免責規程

<留意事項>

- ① 本案内に定めのない事項に関しては、ジェトロがその対応を決定するものとし、政府の方針等により内容が変更される可能性がある旨あらかじめご了承ください。
- ② 「申し込みフォーム」の内容に虚偽の記載をした場合は、申し込みを無効にすると同時に、本商談会へのご参加をお断りします。
- ③ 参加申込をした企業及びその役員が違法な行為または違法ではないが著しく不正な行為を行った疑いが明らかとなり、商談会に参加することがジェトロの信用を毀損する恐れがある場合は、参加をお断りする場合があります。
- ④ 参加申込時に記載した内容について変更がある場合は、書面にてご通知ください。なお、申込締切日を過ぎてから内容を変更される場合、ジェトロはその内容によっては変更に応じられない場合がございます。
- ⑤ 商談スケジュール確定後であっても、バイヤー側の都合により商談がキャンセル・別日に変更になる可能性がございます。
- ⑥ 相応の理由なしに参加をキャンセルされた場合や、実績報告書・アンケート・調査へご協力いただけない場合には、今後ジェトロが実施する事業の選定等において考慮される場合があります。

<免責規程>

- ① 天災、交通機関の乱れ、現地の政情その他ジェトロの責任に帰する事のできない事由により関連事業の一部、または全部を中止せざるを得ない場合は、ジェトロは参加申し込み受領後であっても、当スケジュールの一部又は全部を変更または中止することがあります。その際、サンプル輸送代等のキャンセル料その他の経費・損害をジェトロが補填することは致しかねます。
- ② 商談会期中およびその前後を通じて発生したいかなる損害についても、ジェトロは一切の責任を負いかねます。
- ③ 提出いただいた情報は、本事業及び関連事業運営のために利用するとともに、ジェトロ及びJFOODOからの連絡のために利用します。
- ④ 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、各国政府による措置等によりバイヤーの商談会参加が難しくなった場合、ジェトロは一部内容を変更・中止する可能性があります。その際上記免責規程 ① のとおり、参加者が負担した経費をジェトロが補填することはできかねます。

■ お問い合わせ先 ■

ジェトロ富山 Email: TOY@jetro.go.jp 電話:076-415-7971
(担当: 原、中川)

ジェトロ金沢 Email: KAN@jetro.go.jp 電話:076-268-9601
(担当: 末廣、吉川)

ジェトロ福井 Email: FKI@jetro.go.jp 電話:0776-33-1661
(担当: 野崎、池應<イケオウ>)

※お客様の個人情報につきましては、ジェトロ個人情報保護方針に基づき、適正に管理運用させていただきます。